



一般社団法人
兵庫県 社会福祉士会

Hyogo Association of Certified Social Workers

発行日：2016年8月25日

編集：兵庫県社会福祉士会 広報委員会



篠山城跡 大書院

特集

成年後見制度とは	2
委員会インタビュー Vol.5 ぱあとなあ兵庫	4
社会福祉士インタビュー Vol.5	5
兵庫県社会福祉士会 2016年度 主な行事報告	6

成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害などで、判断能力が不十分な方に後見人を選任することで、本人を支援する制度です。

たとえば・・・

福祉サービスなどに
関する契約

不動産や預貯金
などの財産管理

遺産分割の協議

本人にとって
不利益な契約の取消

成年後見制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」があります。

成年後見制度

法定後見制度

既に判断能力が不十分な人のためのものです。家庭裁判所に申立てをし、本人に代わって契約や財産管理などの法律行為を行う成年後見人等（成年後見人、保佐人、補助人）を家庭裁判所が選任します。

任意後見制度

将来の判断能力の低下に備えて、あらかじめ本人が決めた人と公正証書により契約しておくものです。

対象となる方

後見

常に判断能力を欠いており、日常の買い物も一人では難しい方

保佐

判断能力が著しく不十分で日常の買い物は一人でできるが重要な財産の管理・処分などは難しい方

補助

判断能力が不十分で重要な財産管理などを一人ですることが不安な方

本人の判断能力が低下した場合、家庭裁判所で任意後見監督人が選任され、任意後見人の仕事が始まります。

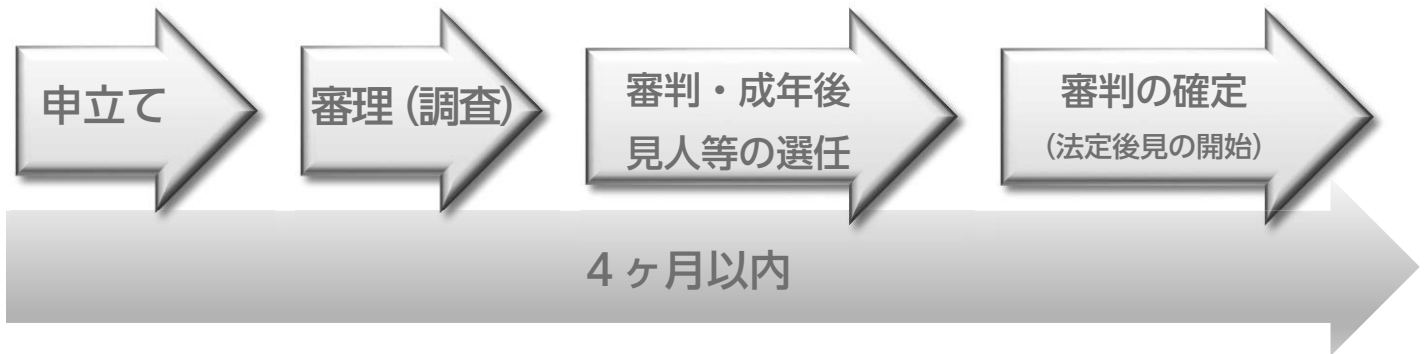
社会福祉士は後見分野の専門職団体の一つです。

社会福祉士は主に福祉的な支援を必要とする人の後見人として活動しています。



法定後見の開始までの手続きの流れ（概略）

審理期間については、個々の事案により異なりますが多くの場合、申立てから法定後見の開始までの期間はおよそ4ヶ月以内となっています。鑑定手続きや成年後見人等の候補者の適格性の調査、本人の陳述聴取などのために、一定の審理期間が必要になります。



申立てをすることができる人は、本人、配偶者、四親等内の親族、検察官、市町村長などです。

*身寄りのない人や親族の協力が得られない人に、本人や親族に代わって、認知症の人、知的障害者、精神障害者などの保護・支援を図るため、市町村長に法定後見の開始の審判の申立権が与えられています。

必要な費用

①家庭裁判所への申立費用

家庭裁判所に提出する印紙・切手など1万円程度

この他に鑑定が必要な場合は5万円程度

②後見人等の報酬

職務内容と本人の資産内容に応じて家庭裁判所が公正な立場から金額を決定(月2万円～3万円程度)

*費用を負担できない方は、市区町にご相談下さい。(助成制度があります)

成年後見ってどんな時に使うの？

ケース1. 認知症で独居の親が訪問販売に騙されないか心配です

成年後見制度を利用して、成年後見人等に同意権（取消権）が与えられていると、本人が単独で契約をしてしまった場合は、契約の取消しや、無効を主張することができます。

ケース2. 障害のある息子の将来が心配です

成年後見制度を利用していると、ご両親が亡くなった後も、施設入所等の福祉サービスの利用契約や預貯金の管理等の財産管理を任せることができます。また、相続が発生した場合は本人に代って、後見人等が遺産分割協議や相続登記手続き等も行います。

後見人等には「本人の身上に配慮し、本人意思を尊重することが義務付けられています」ので、本人の意思を無視して業務を行う事は出来ませんので安心です。

委員会インタビューVol.5

ぱあとなあ兵庫

ぱあとなあ兵庫の活動内容

- ・成年後見人等の受任、成年後見制度利用の申し立て等の相談対応。
- ・各市町の成年後見支援センター等に委員を派遣。
- ・神戸家庭裁判所との懇談会を年4回開催。
- ・神戸家庭裁判所と成年後見に関する専門職3団体（弁護士・司法書士・社会福祉士）の家事連絡会への参加。
- ・成年後見人養成研修の開催。

ぱあとなあ兵庫で

活動するには

「成年後見人養成研修」を受講し、ぱあとなあ兵庫名簿登録する必要があります。受講には、いくつかの受講要件がありません。詳しくは、下記のぱあとなあ事務局までお問い合わせください。

ぱあとなあ兵庫について

Q1 名簿登録者数、受任件数はどれくらいですか。

A1 約350名の方が名簿登録していて、受任件数は900件を超えています。(2016年1月現在)

Q2 ぱあとなあ兵庫で活動している人はどういう人が多いですか。

A2 福祉関係（ケアマネジャーや相談員等）で勤務している人が多いです。独立開業している社会福祉士もいます。

Q3 利用者はどういう人が多いですか。

A3 ぱあとなあの活動開始当初は、高齢者が多かったのですが、最近は、障害のある方も増えてきています。

Q4 ぱあとなあに成年後見制度の相談するにはどうすれば良いですか？

A4 まずは、ぱあとなあ事務局にお問い合わせください。住んでおられる地域の担当者からご連絡します。



©fumira

権利擁護センターぱあとなあ兵庫 事務局

〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター5階

TEL: 078-222-8107 / FAX: 078-265-1340

にっこりニコニコぱあとなあ

ばあとなあ兵庫が力を入れていること

顔の見える関係づくりに力を入れています。

特に、班長制度というものを取り入れています。これは成年後見人養成研修を終了した1年目の後見人に班長がつく制度で、班長が後見人の後見活動に関する相談に応じ、自信を持って後見活動に取り組むことができるようサポートしています。



また、2、3ヶ月に1回エリア研修を開催し、事例検討等を行っています。研修会を定期的に行うことで、個別に会員同士が交流できる機会をつくっています。

社会福祉士インタビューVol.5

社会福祉士ならではの後見活動の魅力

社会福祉士としての本領を発揮できる！

事業所の垣根をこえて、社会福祉士として本領が発揮でき、その人のために、後見活動ができることが魅力です。その分、1人の人生を背負うことにもなるので責任は重いですが、人を好きでないとできないでしょう。

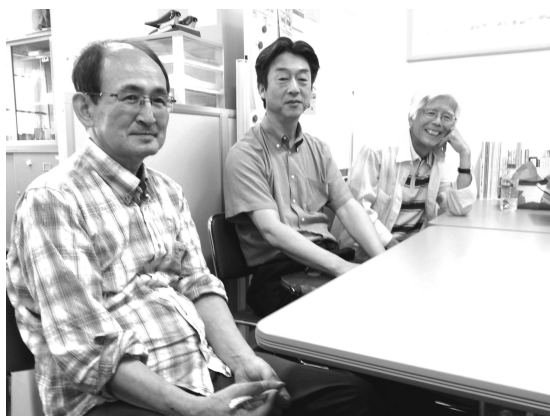
また、社会福祉士の視点を持っているため、必要なサービスや社会資源のイメージがつきやすいです。施設入所ありきではなく、本人が希望すればサービスを使って在宅生活の可能性を考えていくことも社会福祉士が後見活動をする意義であると思います。

利用者の変化を感じることができる！

最初にお会いした時には拒否的だった人が、徐々に「ありがとう」とか「また来てね」と言ってくれたことが嬉しく、後見活動の魅力を感じました。また、代理権により、本人の財産整理をすることで、本人のまわりの環境（親族との関係等）や生活が改善されていく様子が見られることも魅力です。

今後、力を入れたいことは？

年々家庭裁判所から受任依頼が増えてきているので、今後も養成研修修了者に受任してもらえるように更にサポートしていきたいです。



インタビューに答えた委員のみなさん

ソーシャルワーカーデー2016inひょうご

7月30日、こうべまちづくり会館及び元町商店街にて「ソーシャルワーカーデー2016inひょうご」を開催しました。今年も福祉5団体（兵庫県社会福祉士会、兵庫県精神保健福祉士協会、兵庫県介護福祉士会、兵庫県医療ソーシャルワーカー協会、兵庫県介護支援専門員協会）で協力しながら『知っとこうよ認知症～防ぐ・支える・暮らす～』をテーマに準備をすすめてきました。

暑い中でしたが、それぞれのコーナーにたくさんの方が足を運んでくださり、楽しく交流しながらソーシャルワーカーの存在や認知症について伝えることができました。

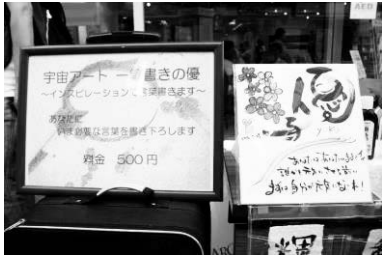


元町商店街 / まちづくり会館1Fの様子

吹奏楽団「ブラス・ポルターニョ」による演奏。素晴らしい演奏に足をとめて聴き入る方がたくさんのギャラリーとなり会場となった一帯を盛り上げていました！手話あり、ダンスあり、マーチングあり！ただ演奏されるだけではなく、工夫を凝らした演出にエンターテインメントとしての素晴らしさを感じました。



息もピッタリな演奏に引き込まれます。



兵庫県介護福祉士会による一筆書きコーナー。

一人ずつそれぞれにピッタリのメッセージを優しいタッチの筆文字で書き下ろしてくれる毎年大人気のコーナーです。今年も並ぶ方が後を絶ちませんでした。



介護支援専門員協会によるスーパーボールすくい。子どもたちの心をがちりつかんで大人気でした。



医療ソーシャルワーカー協会による東北被災地支援商品販売。かわいいデザインのマグネットや缶バッジ、プリントの入った石鹸。今年もたくさん購入していただきました。



福祉専門職による福祉なんでも相談コーナー。複数の相談が寄せられました。

まちづくり会館2Fの様子

【プログラム】

- 10:20~11:40 福祉専門職団体の活動紹介
(主催5団体及び兵庫県在宅医療・介護支援センター)
- 11:50~12:50 音楽療法の体験
(兵庫県音楽療法士会)
- 12:55~13:15 児童合唱
(神戸室内アンサンブル少年少女合唱団)
- 13:30~14:30 落語
(落語家 露の団六さん)
- 14:45~15:45 脳の若返り講座
(認知症予防コーディネーター 国枝聰子さん)



音楽療法士さんによる音楽療法体験。歌や音楽を聴いたり、すずやかな音色が響くトーンチャイムを鳴らしたり、リズムに合わせて手拍子したりと音楽療法は体の五感をフル活用！優しい音楽には心癒され、リズム遊びには笑いあり。すべての世代が楽しめます。



落語家 霧の団六さんによる落語。超満員となるほどの人気ぶり。落語で笑わせてくれたあと、障がいをお持ちの家族の話が披露して下さり皆熱心に聞きっていました。



関西学院大学の学生さん。ボランティアとして大活躍してくださいました！誠実でまじめなお手伝いぶりにスタッフからも好評価。ご協力ありがとうございました。



あかほねちゃんも暑い中かけつけてくれました！元町商店街ではその存在感に大人気で、盛り上げ役として大いに貢献してくれました。

まちづくり会館 3F の様子

3階では、医療・介護・福祉の専門職によるなんでも相談、認知症・統合失調症・発達障害（ADHD）の疑似体験、コミュニケーションロボットや福祉用具の展示を行いました。



メンタルコミットーロボット「パロ」



スマイルサプリメントロボット「うなずきかぼちゃん」



ソーシャルワーク関連団体交流会

7月30日、ソーシャルワーク関連団体（社会福祉士会、介護福祉士会、精神保健福祉士協会、介護支援専門員協会、医療ソーシャルワーカー協会）による交流会を開催しました。美味しい料理や飲み物を味わいながら、他団体の方々と語り合う機会となり、楽しいひとときを過ごすことができました。



兵庫県社会福祉士会に入会すると

こんな良いことがたくさんあります！

研修会・大会等へ参加し、自己研鑽の機会が豊富！
しかも、会員価格で受講できます。

社会福祉士ならではのネットワークにより、
支援の幅の拡大につながります

最新情報や就職情報の
入手が可能になります

出版物が割引購入できます

専門委員会や地区ブロックに
所属することができます

国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）の
会員となります

詳しくは、裏面の連絡先からお問い合わせください



■兵庫県社会福祉士会の事業内容■

事業活動

- * 社会福祉に関する情報提供及び相談事業
- * 権利擁護に関する相談事業
- * 成年後見・後見監督に関する事業
- * 社会福祉士等の養成支援に関する事業
- * 地域包括支援センターへの支援に関する事業
- * 社会福祉従業者研修に関する事業
- * 生活困窮者支援に関する事業
- * 高齢者虐待・障害者虐待防止等に関する事業
- * 児童虐待防止・子育て支援等子ども家庭支援に関する事業
- * 福祉サービスの質の向上のための評価に関する事業
- * 社会福祉及び社会福祉士に関する調査研究事業
- * 県・市町村の福祉計画への参画・提言
- * その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

圏域によるブロック活動

- * 神戸ブロック * 阪神ブロック * 東播ブロック
- * 淡路ブロック * 西はりまブロック
- * 但馬ブロック * 丹波ブロック

委員会活動

- * 生涯研修センター
- * 福祉相談センター「ここねっと兵庫」
- * 研修委員会
- * 調査研究委員会
- * 国家試験対策委員会
- * 相談委員会
- * ソーシャルワーク研究委員会
- * 高齢者虐待対応委員会
- * ばあとなあ兵庫
- * 地域包括支援センター支援委員会
- * こども家庭支援委員会
- * 実習教育支援委員会
- * 障がい福祉委員会
- * 更生支援委員会
- * 独立型社会福祉士支援委員会
- * 地域移行支援委員会
- * 生活困窮者支援委員会
- * 広報委員会

■現在の会員数 1,493 人 (2016 年 7 月末現在)

一般社団法人 兵庫県社会福祉士会

〒651-0062

神戸市中央区坂口通 2-1-1

兵庫県福祉センター 5F

電話：078-265-1330

FAX：078-265-1340

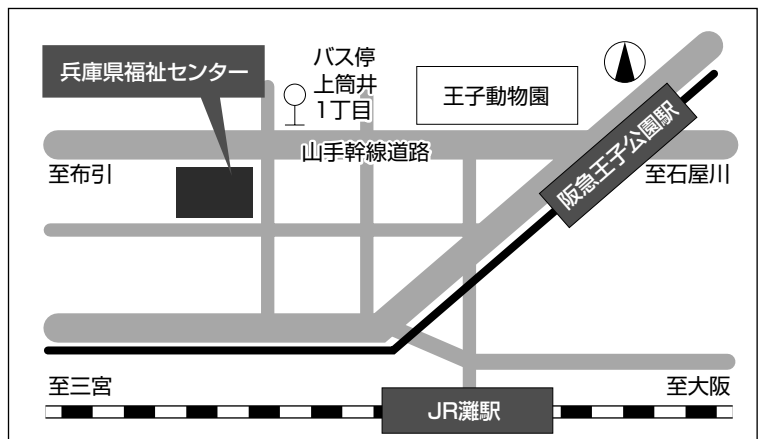
※月～金曜日の9:00～17:00の間で対応させていただきます。

ホームページアドレス <http://www.hacsw.or.jp/>

メールアドレス syadanhyogo@hacsw.or.jp

兵庫県社会福祉士会
ホームページ

ホームページへはQRコードでも
アクセスいただけます。



- 阪急王子公園駅下車歩10分
- JR灘駅下車歩10分
- 市バス90・92系統 上筒井1丁目停歩1分